

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮道 建臣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森 知明
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	120,800	139,394	172,645
経常利益 (百万円)	19,399	30,049	28,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,099	21,245	23,302
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,110	23,281	31,606
純資産額 (百万円)	195,619	217,563	203,516
総資産額 (百万円)	256,256	281,681	271,536
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	193.71	257.57	280.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.06	76.97	74.68

回次	第98期 第3四半期連結 会計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	111.26	96.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヵ月間)は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が継続しましたが、海外ではワクチン接種の普及が進む国や地域を中心に、各種制限と社会経済活動の両立を目指す動きが拡がりました。国内では、昨年9月30日の緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の解除による個人消費の下げ止まり、また、堅調な海外需要や公共投資にも支えられ、生産財等の一部に持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な半導体の供給不足およびサプライチェーンの不安定化等のリスク要因に加え、原燃料価格の上昇等の影響が懸念される状況が継続しましたが、ヘルスケアや自動車等関連分野における需要は、回復基調で推移しました。

このような事業環境下、当社グループは2020年度を初年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」において、「挑戦と協創」を基本方針として掲げ、課題である「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」に取り組み、高機能・高付加価値製品による新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

これらの結果、当第3四半期の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

資産は、前期末に比べ10,145百万円増加し、281,681百万円となりました。

負債は、前期末に比べ3,902百万円減少し、64,118百万円となりました。

純資産(非支配株主持分を含む)は前期末に比べ14,047百万円増加し、217,563百万円となりました。

#### 経営成績

当第3四半期の売上高は、139,394百万円(前年同期は120,800百万円)となりました。また、営業利益は、28,636百万円(前年同期は17,922百万円)、経常利益は、30,049百万円(前年同期は19,399百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、21,245百万円(前年同期は16,099百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は4,609百万円、増益影響は166百万円となります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (機能化学品事業)

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレットリー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、塗料向けやトイレットリー関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤は、国内外の自動車関連の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、95,098百万円(前年同期は78,932百万円)、営業利益は、16,980百万円(前年同期は10,920百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は3,194百万円、増益影響は27百万円となります。

#### (ライフサイエンス事業)

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が落ち着いたものの、拡販に努め、売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、健康食品向けの出荷が減少し、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC(2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン)関連製品の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

DDS(ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム)医薬用製剤原料は、欧米への出荷が好調で、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、26,382百万円（前年同期は23,133百万円）、営業利益は、12,066百万円（前年同期は7,411百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は559百万円、増益影響は134百万円となります。

#### （化薬事業）

産業用爆薬類は、売上高は増加しました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は前年同期並みとなりました。

機能製品は、売上高は増加しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、17,546百万円（前年同期は17,618百万円）、営業利益は、製品構成の影響により、843百万円（前年同期は678百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は145百万円、増益影響は4百万円となります。

#### （その他の事業）

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、368百万円（前年同期は1,115百万円）、営業利益は、250百万円（前年同期は172百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は、710百万円となります。

#### （2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

#### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,644百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （5）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

#### （6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

#### （7）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備、設備計画に著しい変動はありません。

#### （8）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	347,000,000
計	347,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,841,376	82,841,376	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,841,376	82,841,376	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	82,841,376	-	17,742	-	15,113

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,156,800	821,568	-
単元未満株式	普通株式 234,676	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,841,376	-	-
総株主の議決権	-	821,568	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式48,200株(議決権の数482個)を含めております。なお、当該議決権482個は、議決権不行使となっております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	380,400	-	380,400	0.46
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	69,500	3,300	72,800	0.09
計	-	449,900	3,300	453,200	0.55

(注)1.株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式48,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2.他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,669	76,341
受取手形及び売掛金	39,529	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,401,151
電子記録債権	2,441	2,3,212
商品及び製品	18,860	26,684
仕掛品	2,898	3,603
原材料及び貯蔵品	10,568	11,808
その他	2,415	2,720
貸倒引当金	205	194
流動資産合計	155,176	164,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,951	24,320
土地	20,327	20,695
その他(純額)	17,934	17,234
有形固定資産合計	62,212	62,250
無形固定資産		
その他	989	870
無形固定資産合計	989	870
投資その他の資産		
投資有価証券	47,744	48,798
退職給付に係る資産	2,856	2,946
その他	2,611	2,543
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	53,158	54,233
固定資産合計	116,360	117,353
資産合計	271,536	281,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,129	21,536
電子記録債務	798	2,1,094
短期借入金	1,570	1,764
1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,800
未払法人税等	6,311	3,913
賞与引当金	3,391	1,771
その他	14,156	14,121
流動負債合計	48,360	47,003
固定負債		
長期借入金	3,053	261
退職給付に係る負債	4,923	5,058
その他	11,683	11,794
固定負債合計	19,659	17,115
負債合計	68,020	64,118



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,115	15,115
利益剰余金	154,793	160,617
自己株式	7,984	1,794
株主資本合計	179,666	191,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,039	24,860
為替換算調整勘定	967	169
退職給付に係る調整累計額	49	94
その他の包括利益累計額合計	23,121	25,124
非支配株主持分	727	758
純資産合計	203,516	217,563
負債純資産合計	271,536	281,681

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	120,800	139,394
売上原価	80,288	86,371
売上総利益	40,512	53,022
販売費及び一般管理費	22,589	24,386
営業利益	17,922	28,636
営業外収益		
受取利息	62	88
受取配当金	1,056	956
為替差益	-	207
その他	806	528
営業外収益合計	1,925	1,781
営業外費用		
支払利息	42	42
為替差損	123	-
不動産賃貸費用	58	57
固定資産撤去費用	106	131
その他	117	137
営業外費用合計	448	368
経常利益	19,399	30,049
特別利益		
固定資産売却益	11	1,148
投資有価証券売却益	4,153	25
特別利益合計	4,164	1,173
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	16	35
固定資産圧縮損	-	697
投資有価証券評価損	14	-
投資有価証券売却損	32	42
特別損失合計	68	775
税金等調整前四半期純利益	23,495	30,447
法人税等	7,394	9,181
四半期純利益	16,100	21,266
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,099	21,245

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	16,100	21,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,267	819
為替換算調整勘定	416	1,151
退職給付に係る調整額	159	44
その他の包括利益合計	6,009	2,015
四半期包括利益	22,110	23,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,169	23,248
非支配株主に係る四半期包括利益	58	32

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が4,609百万円減少し、営業利益が166百万円増加しております。経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高は73百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計方針等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,535百万円	1,393百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債権債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	98百万円
電子記録債権	-	29
電子記録債務	-	153

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,099百万円	4,319百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,243	39	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,243	39	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,397	41	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,545	43	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	78,932	23,133	17,618	119,685	1,115	120,800	-	120,800
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	564	2,971	6	3,542	5,851	9,394	9,394	-
計	79,497	26,105	17,625	123,227	6,967	130,195	9,394	120,800
セグメント利益	10,920	7,411	678	19,011	172	19,183	1,260	17,922

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,260百万円には、セグメント間取引消去 52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,208百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	95,098	26,382	17,546	139,026	368	139,394	-	139,394
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,107	5,780	10	6,899	6,244	13,143	13,143	-
計	96,206	32,162	17,557	145,925	6,612	152,538	13,143	139,394
セグメント利益	16,980	12,066	843	29,890	250	30,141	1,504	28,636

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,504百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,515百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「機能化学品事業」の売上高が3,194百万円減少、セグメント利益が27百万円増加し、「ライフサイエンス事業」の売上高が559百万円減少、セグメント利益が134百万円増加し、「化薬事業」の売上高が145百万円減少、セグメント利益が4百万円増加し、「その他」の売上高が710百万円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)  
地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	機能化学品 事業	ライフサイ エンス事業	化薬事業	計		
売上高						
日本	58,846	14,974	17,392	91,213	301	91,514
アジア	23,280	981	112	24,374	66	24,440
その他	12,970	10,426	41	23,438	-	23,438
外部顧客への売上高	95,098	26,382	17,546	139,026	368	139,394

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. 売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はないため区分して記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	193円71銭	257円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,099	21,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,099	21,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,109	82,486

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において51,920株、当第3四半期連結累計期間において49,480株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 900,000株(上限)            |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円(上限)      |
| (4) 取得期間       | 2022年2月8日より2022年6月30日まで |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け        |



## 2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,545百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....43円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日油株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。